

**京都市立鳴滝総合支援学校**

**新型コロナウイルス感染症対策**

**(小学部・高等部普通科)**

**京都市立鳴滝総合支援学校**

**令和3年4月第2版**

**★本校では以下の対策を講じ、児童生徒及び教職員の健康管理と感染拡大防止に努めます。**

## **保健・衛生管理等について**

### **(1) 教室等の環境清掃（教職員が行います）**

- 児童生徒・教職員が手を触れる箇所（ドアノブ、窓の取っ手、電気やTVのスイッチ、共用の机・椅子、蛇口、パソコンのキーボード・マウス、マット、共用する教材・教具等）は、毎日適宜、アルコールで拭いて消毒します。
- アルコールスプレーを携行し、必要に応じて使用します。

### **(2) 換気**

- 授業中は密閉することを避け、教室の扉は開けておきます。また、窓を少し開けた状態にし、常に換気をし、風を通すようにします。エアコンを使用する場合も同様に行います。

## **学習について**

### **(1) 学習環境について**

- ①換気の悪い密閉空間（密閉）、②人が密集している（密集）、③近距離での会話や発声が行われる（密接）、という3つの条件が同時に重なった環境を回避します。
- 3密をさけるため、病棟内の学習スペースについては、児童生徒・教員を合わせて基本的に4人までで学習します。状況に応じて教員が1名入ります。
- 各教室の座席位置は、児童・生徒・教員間で近距離の会話を避けることや飛沫がかからないように、座間のスペースを空けます。また、対面にならないように、座席配置の工夫をします。
- 本校の生活産業科生徒や教職員とは、テレビ会議システムを使ってオンラインで交流をする等の工夫をし、直接の接触は避けます。
- 教員は病室内には立ち入りません。

### **(2) 学習指導について**

- 児童生徒の発達段階に合わせ、感染予防対策について学習します。
- 歌唱等、飛沫が想定される活動は当面控えます。
- 校外学習、調理実習、委員会活動、部活動等の学習は当面中止とします。
- 緊急事態宣言が発出されている期間は、参観日は設定しません。

- マスクの着用を指導します。
- 学習前は、必ず手洗いまたは手指消毒をするように指導します。手洗いは、30秒程度かけて水と石鹼で丁寧に洗うよう指導します。
- 手洗い後はペーパータオルを使ってしっかり拭き取り、その後手指をアルコール消毒します。
- 不必要に物にふれないよう指導します。
- 共用の物に触れる際、使用の前後に手洗いをするよう指導します。
- 休憩等を随時入れ、注意して熱中症の予防に努めます。
- 学習前、本校北校舎の学習室Ⅰに入る前、本校から病棟に入る前、病棟の学習スペースに入る前は、必ず手洗いを行います。手洗いは、30秒程度かけて水と石鹼で丁寧に洗います。
- 本校での学習は指導する教員を限定し、学習場所も密にならない広い場所で行います。
- 移乗の回数を極力減らし、教員との接触回数を減らします。(不必要に触れません。)
- 身体接触についても極力減らすように、学習内容を工夫します。
- こまめな水分補給や休憩等、注意して熱中症の予防に努めます。

### (3) 定期健康診断等の保健行事の実施

- 定期健康診断は、感染症対策をした上で可能な範囲で実施します。

### (4) その他

- どうしても対面で指導を行う場合、極力短時間で済ませ、児童生徒もフェイスシールドを使用することを促します。
- くしゃみや咳を手やティッシュで止めたりしたときは、その都度石鹼で手洗いをするようにします。

## 教職員の感染予防について

- 出勤前・帰宅後に健康観察を行い、健康観察票に記録しています。各自で自身の体調についてセルフチェックを行い、発熱や風邪症状が見られる場合は出勤を見合わせます。
- マスク・フェイスシールドを着用して指導します。

- 出勤時・昼食の前後・トイレの後は必ず手洗いをします。手洗いは、30秒程度かけて水と石鹼で丁寧に洗い、その後水分を拭きとて手指をアルコール消毒します。
- 職員室等も、常に換気扇をつけ窓や扉は隙間を開け換気をします。
- 職員室、会議等で使用した部屋も適宜消毒します。

以上は、当面の対応です。状況を見て、段階的に対応を変更していく予定です。児童生徒と指導・支援に当たる教職員全員が、「安心・安全」に学校生活を送れますよう、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。